

# 酒酔い運転

責任重大

→ 5年以下の懲役、

または100万円以下の罰金

(点数35点 免許取り消し処分、

免許が取れません

欠格期間3年)

酒気帯び運転→3年以下の懲役、または50万円以下の罰金)  
(点数13点 免許停止90日、25点免許取り消し欠格期間2年)

【少ししか飲んでないから大丈夫】

【家が近いから大丈夫】

【仮眠を取ったから大丈夫】

飲んだら乗るな!



乗るなら飲むな!

【自転車は】

【自転車だから大丈夫】

【運転慣れてるから大丈夫】

【終電なくても大丈夫】

自転車も車の仲間!



飲酒運転になります!



神戸水上警察署

